近藤氏藏書
和書門
厂史類
函
四六號
十一冊

リ 5
6039
1

豊居記自序

夫惟治ま天下国家之安危ハ唯明闇ニ君之方
すらり出て東南西北のまゐくよ至て善政
悪政ありて不正物あらハたとへハ周之乱臣十人紂
之徒億万跡之徒九千其類善悪世ニ随ひ
て黙して知へし　王侯より士庶人ニ至る
まて治世乃長短ハ天之ニ合と不合との二致
のミ此道も亦我心の在明闇乃分を痛ま
しむる病因ハ身を安せんと思ふ事の理ニあ
らさるに胎之貪欲ニ萌して終ニ未薬を

6039
1

昭和十八年六月三日故小田寿吉氏長男又太郎氏寄贈

乱風子旅を先の道不敬乎不敬乎

于時寛永二暦孟春日

凡例

一 襃善懲悪正しければ天下太平ならん事久しからんや。故に秀吉公の事も善を善とし悪を悪として記す

一 信長秀吉二公のことは子孫に伝て久しくありける事ハ剣業の智者秀吉といへり。専文の学を勤めざりしかど国の八挿語附此記の後に雅き事を学ぶ可き文階梯とす。寛仁高行の一助のみならんか

一 秀吉郎といひし凡俗より天下に至る世の鑑也

君乃子甚以多かりし故。浅ぬる事あまたあらん。
予是を杜しみまく欲すといへど。歳すでに餘
執務暇は極せ又月日経きゆへ久しく延なり
けられく。もちろん猶書得られぬ
一此書太田和泉守記しおける残役と伎影別素
生愚にして直前の故。始終大方をも実と思ひ文
字物よみ合をたる人。後よりは虚説なりといふも。
信用せられんおりは予亦小智小見にて虚実
をわかち正しうる事多くは世にもれん。文人乃善言其も
之渓ふる事を恨と思へる事も外よりくるし

然山のみもよろし宜やむなきとも捨ざらんもおかしく
はあらぬなれて同志の人を慰め後士残善の寸
ぞあんことを先板行し世の浅き人乃譏を招く
後人おそれこあらは添削をあふぐ
一詞の拙きのゆへにあらぬ書まし記しとん書
たるの多し。人乃よく此まれたるを執用ふるう
一天正の初まで八士の格正しかりし故又諸士の備
記後の鋼く同志の人出後乃世代亀鑑ともなる
しもし。尉のまま人にて和國のくせなるや学
道正しかりける故。人の善悪を絶しなき後人

之戒とせし所を多く書ハ。世を惑し。民を貧賤(ヒンセン)におとしいるるのみならず。人の心をうしなハせり
例ハ兎入(ハヘリ)おもしろき事ハ。急に焼て書(カク)捨ば趣(ヲモム)くハ
ほまれなき国で婚(ム)を(ヲ)以人に伝ふる気のうすらぐ事
勇のすたれもよき人多くなし。後人補(ホ)続(ゾク)し給
ひん便に。聊筆を興(ヨコ)しえし也

一 三征之東照宮之軍法ハ。諸士私闘(エトウ)を急にして公論(コウユウ)
ハ殲(クハン)之なかし。故に記之軍(クントウ)の織田造酒丞(ノサケノセウ)を記(ミル)
し軍法ハ把握(キニ)ても大勇を助(スケ)よし。信長ハ戦場(センチヤウ)
にて規(キ)を守ひし。助かるべき所を助致大忠或

ら退国(ノクツ)にありてハ退(ノキ)しを甚感賞(カンシヤウ)し私闘(エトウ)を小
勇とは戯(ザレ)し給ハざりし故に人々もよく心がけし
ゆゑ大丈の風流(フウリウ)ともなりしなり

或問

或問。殿下(テンカ)秀吉公度々の合戦(クハリ)ハ。なにをもちいしんや。否(イナヤ)
対曰。光ハ當(トメ)の秀つき。気(ニツエ)をさかんにして味方(ナリ)にて
ものの数をんや百姓を喜(カラ)く表わし。取金銀の分納(フントウ)
にし。世間(ロウ)の様に。万々(ヨロコハ)しめ。諸人を以て諸侯大丈夫に擬(ホコ)し給

ひとへに恵下にほどこす。又聞寛永の御恩
澤はかり。翁曰聞自聞自又ゆるされけり。
よろづ下万民にいたるまでひとしく被下けり。竈小験
き金銀を出して或は洛中江戸に
町人まで被下、或は伏見大津大坂泉の堺
の地子をゆるし給ひしは下民もゆるしぬる
ま白米を下されて明日の代をたすけ給ひ、万民皆苦しむ
も此時節にあたりて取りつ我ハや禄をたまはりて
つくれは暖かに着て業をせんし世を
楽しむ者のみにて殊に敬ほどに御恩

とのん。又問けるは、翁曰、頼経時頼等ハ賢人
佐々泰時ごとき人ありて上の御政を下へ通し。
米穀も下直なりけれバ、万民もやすくなりけれバ。
なかりしハ殊にもひとしれぬ時代の人ゆゑ。
世ハみなきあしとなり、やがてやどすとも下
下乃人世を安く住けり。屋ここにあまりけりく
翁又さらにいふ、世の日夢く聞しあへりとぞ。
然に今ハ賢哲の人乃鄙よりかりあり給ひ
て泰時より増るといへども気ぬかならと
云て翁曰たるもなきようしといひてまた

年歳而問由己法擶田ら世も一ミえよらさ人を
殺さえきりんう。野田殺やうふ園てみ目ぬえし。
たゝ人ハ月腳拐の緒を殺あさんふハ執行孫數と上
手を救めりんよハ觀世文語ゟ大絃華ことゝいりとめん
と世ハ必ら面を得へし。古語にも地明則宝鏡
地聲に鳴和ことあるは。撈まてよき人を為
約りんとするは。尤為りつき人試擇ひ出し。
書法をもつてひなく亘しかるへし。まつみ〜くの
學習ハ人を賢哲乃人ふ君成まてるにいの
なり。指人乃地位す〜人ハ大明世の業もつくな

されバ古語にも志さとらしで。諺人君自ても勢き
あのすりはを寧人に幸り易くゑきつさハ難き
さ多し。諺侯大丈夫ハ久しく清く心を思と云
花。組付すもとにうり。多ハミしもみよりしこうる
證なる立式婚宮とうり都よ左そ世為りまき
ものてハ式田舎ふ女ト朋友乃飲内そ云滞乃
御りまニを自さもし〜かさ〜みくらやもれ人慕
やふくる勝まて能人もきへけ里居守花塩韓
信なども思ひもよらはり〜示ゟ出しなきは
親りをるへき也。殺者卿處ハ下鍋乃律灘行勿

後手左ハ手の盤ハ鉄炮なりといふものより信長公頭者し秀吉を
いふ者國を探題ニ補し漸門を随日本将軍代ルは
皆めでたき世行ひなき宴を以一ことんよろしく人を
ゆるやうとよろつてあるんり
或問秀吉ハ付ハ就ニ三春の有て覇を花を宗
拵ハ蔵民付ハ或ハ室炭なきせられかくもかきここ
ろこかて辻切ぞひなき程とたし出の霊
て会りしや绕ろニ此は新禁乃数もうはきた
洛中洛外たる程ともいなすもらん人ニ執り
しのたるばたニ殆年ゆつり侍りかわん。宣嘆和備と

云ゆ信の刑く辻切火付などのことは尚毅もあり
猶ほ絶たり也唯根本は士の気味のみ昔より
未だ多く猶しては諸士の心の竟も利ニ労し粗
高ま之似たる事も
或問信長公ハ子の直系ハ各正しく風流にけ
ここつきろ所もありてきのりしく見し約衰
とさるのは多くハなれりし行ろれも正路まかりし
そめる。昔日信長公のときこ行ひし士ハ也とあや
ありて正しき武勇の道大ニ其格りかにて
なりく志まき我好み行ひし也。如此く人に

然ハ異國他邦と云事なれバ。社稷宗廟し
給ひ候後ハ。必ず相定め候べし。又ハ大臣より
言上仕し也。大名へハ森三左衛門尉。堀井右京大
夫。武蔵守。平岩主計。尉石川宮内少輔。丸毛兵庫介。蜂
井小大膳。小池備後守ハ。美濃國ヲ府中ニ左衛門
高木小左衛門尉。同本ハ三河國。池田勝三郎
村井長門守ハ近江國。尾州清須ニ城代。埴原主信
州大ハ家名と出し玉ひ。なれバ。それ親
しく我し給ひ。先ハ奏聞ハ。奥州。河清
金森五郎八ハ九州。鍋山目家ハ菅谷九右衛門ハ破壊せ

しかも御殿乃ハとゞまる事を勤めよとて。一夜の内に
守ま仕せ。子代を定め。又ハ諸代相模之郡と
もおもて出雲國より俺しき新まて上京
し和泉龍山ハへ至る白山しかそ。正親町院勅
小國て遂奈り内御修理を営みを催し給ふ処。
信長云波や百番其志を称する者也。歌し。ねき
程無白ハ第一の宝拝も試るに給ひつ。殊しき家へ
毎日ありしも宝ま君なからとて。旧功く村井
長門守ハ。甚事方を修理を社稷村をいたす。
茶事ありもの。都のしかのやうまきしぞ。

城州西院にて。三子爰に死をゆるし。是は
小泉といふし表冠(カウムリ)勘當(カンタウ)南宰人に力を宗し
意識(アラレキ)彫るを。小鼻(コイツミ)の名人なるも國に紛し。新ひ
しなりぬるかりしも国て寛(ユンキ)宮たるを上き錯(カウ)
を嘲(タミナ)らし故。諸人ぬしく。ふみがきあひしせ
或問。ぞてさんハ。日本の宗旨(シウシ)に對(タイ)し。行旅
あしきまずいや。曽日宗旨よ為しき。あし
起すハ。根笠(ヨキ)の日本に大敵(テキ)よそ。色ころし
なんのきしむ天國(シウ)へ渡のそれく。其國へと
らかりの不及文よ。此しとや。流宋(スン)にほへんにや。の

びをえんにや。呉阿(ゴア)ぶつといふ。かやうの大國を十
二ケ國ほどてしたがへるごとく取しを。唐ぬん
なともしひ一所に宮を。銀子を捨差を責をて
やしかうして。二階三階(カイ)よ大形の家を作り
まし。其形に宿物(ニモツ)を入て。ひ入ぬしき物をと
こそたに出し。筆(フキ)夢を立ちやうに。のを(タヨリ)ほ
し。その吏務(リム)へ搾取(サクケ)を(シヒタゲ)ふかうせ。きと
あり翁(ユウ)を毎年(キンレウ)へるに浅(アサ)きる。寄信を
ひうたに。あひ縁やうとこし。うらの外
上手也。其一所を六へ見物たまして件に人

だりけるに上戸には□ちん多く酒をのまさせ
下戸にはまんぢうを下戸にはうすてけるが□けなる
めしけるに糖は人為に糖なりとぞいひける
一向宗門より入るもの九州にしけり□し
有人曰此宗門棺を勝葉□けしと居らに
なり此法はあらんか棺く□窮人の制
禁五分一かと秀吉公之時代より有
しかも今猶八常に□したん死法
猶絶果ん地と

大閤記一之目録

秀吉公素生之事
普請奉行之事
信長公戯に藤吉郎を試給ふ事
秀吉公揃織之事
薪奉行之事
旗竿之事
秀吉公始築要害之支度
大沢次郎左衛門事
信長公不用諫之事

大閤記巻之綱目

一 秀吉公素生　　二 因州取鳥落城
三 備中陣　　四 加賀越中合戦
五 柴田合戦之上　　六 柴田合戦之下
七 照司代 付令賊　　八 城主定
九 尾州陣　　十 九州陣
十一 行幸　　十二 小田原陣
十三 朝鮮陣上　　十四 同中
十五 同下　　十六 集
十七 秀次公最期　　十八 諸家之傳記

十九　山中茗物伝記
二十一　八物語　下
二十　八物語　上
二十二　所並物并　法事的

豊臣記巻第一

小瀬甫庵道喜輯録

○秀吉公素生

茲ニ後陽成院之御宇ニ当テ大政大臣豊臣秀吉公ト云人有。自微小起テ。古今ニ秀テ離倫絶類之大器ナリ。其始ヲ考ルニ父ハ尾張国愛知郡中村之住人。筑阿弥トソ申ける。或時母ニ日輪入ト懐ニと夢ミて已にして懐妊し所生ける。童名を日吉丸と云しか…中すぐれて擢十有余ノ年ニ立ましく常之嬰児ニハかわり利根聡明なりしかハ出家させ禅派之

秀吉公誕生　天文五丙申年正月元日出生

十九 山中鹿助傳記

二十 八物語 上

二十一 八物語 下

二十二 所遺物并諸奉行

豊臣記巻第一

○秀吉公誕生

小瀬甫庵道喜輯録

爰に後陽成院之御宇に当て大政大臣豊臣秀吉公と云人有。自微小起て。古今に秀寔し離倫絶類之大器なり。其始を考ふるに父は尾張國愛智郡中村之住人。筑阿弥と[illegible]或時母懐中に日輪入ぬと夢み已にして懐妊し誕生しけれはなり。童名[illegible]出[illegible]稀誕孫之中〻見さりし様なり。雉立よりしく弱常之嬰兒よりも利根聡明なりしかは出家させ禅派之

十九　山中落城傳記　　　二十　八物語　上
二十一　八物語　下　　　二十二　所遺物并諸事付

豊臣記巻第一　　小瀬甫菴道喜輯録

○秀吉公素生

夫後陽成院之御宇に當て。大政大臣豊臣秀吉公と云人有。自微小起て。古今に秀出て離倫絶類之大器なり。其始を尋るに父ハ尾張國愛智郡中村之住人。筑阿弥と[illegible]或時母懐中に日輪入給ふと夢みて已にして懐姙し誕生しけるによりて童名を[illegible]於[illegible]孫之中[illegible]稚立より[illegible]常之嬰児ならずとも利根聡明なりしかバ出家させ禅派之

塩尾云萱津の光明寺の門前古き榎あり豊ム幼時其樹下に游戯し因て自らと名乗れしと寺僧の口碑に傳ふ

末流とも繁せ松林の五葉を昌んにせんやとて。八
歳の比同國光明寺の門弟となし修行すれば門の
作法には疎く世渡の取ゆ法木には十を悟りて我
有世に勝れ敢ふ劣道の物語とは甚以ちと語ひ
つ。稚心にも出家ハ乞丐の徒と離れ行く物をと
思ひ。菓雅なるに振廻行ひ。僧房にハいとくれなやの心
なりしかハ。小葉ハやく此児の氣分ハ中々沙門と
て成もして。家て仏法の碍となるへしと云識
一決し。父の方へと送ける。日吉嵐父か折檻せんとす
を恐れ遁出しつゝ坊主房を打殺し寺にと一の縁

掛とおとくしく怒おもはし給ハ彼僧も童部
とハ思ひおふつ廻れしと形しつゝしきりと入へひ
ら扇ちみとも送りて横嫌の様ひおもひ。父なる
も家貧しけれハ十歳の沙よりくはく奴婢とす
む事をも要とし。方々流牢之身となりて三尾濃
兮國々間と経廻もとなえ。始終其状を一所に
もさすとおもふしハ人々の氣象人々にことく
度量世に勝れて人々なれハ海をも奴隷の身
に恥められさるも理なり。何事も寛仁大度に
志おもと大やうなれハ渥淫の騏驎児ともいと

黄金十両ハ重四拾四匁也多聞院日記に依れば米弐石六斗を買ふ價なり

世に誹しけるも亦不宜乎。累年實りし二事
る身として。冬凍夏温を經て二十歳に及ぶを江
国に住人松下加兵衛と云し人につかへし。彼は
見て用ひられ仕へける。或時尾州信長公の家中
にはいかやうなる具足甲を着るぞと。松下殿
に秀吉申す。尾張國にハ桶皮胴とて軍にハ胴
丸より右之脇にて合せ。伸縮自由なるを以とし
て候。是を用ひ給ハ重宝なりと。具足胄
求て参れとて。黄金五六両渡しつかハす。秀
吉道すから思ひ様にやら。稚忘礼節一塵忠義矣。

謀略を以振威名持國家ハ勇士のなすことと云る
所也。両從此金にて丈夫之身と成へきを度々賄
せり。天下之大器となる人と親なり。立身を
勤め父母并親族等迄も撫育し。彼胴丸を之綱
へ行く。松下殿に渡しける上と思ひ先をわする
叔父ハ父の為に宜しかるんと扨ハ伐採なるに。
貪吏ハ拘財とゆえ尓ハ此兆貪吏なり。勇武立名
と欲せる者ハ兆干附青雲之士季能為名乎。
熟思ふに信長公ハ武勇の道書夜に分るを嗜
み。権謀を事とし倦ハ紙ちる。其気象をふして

兆寇。太さにつよく振舞のごとき。又そのしはかたも有
けるとぞ。実ハ賢く寛廣なる人なり。されバ上利をすて
め百姓猛虎なりとする小人ハ恨む。中にもおのれが
ほ此人必天下をとるべし。只信長ばかりは韓
信張良がごとく用ひられ。其明きかくれなし。且ハ一門の眉
目且ハ国家之邪路を正さん為なれども。志あるべきなり。余之
思ふ所に海に沈てしもいさめけれバ。人皆ゆへ刀わきさし
衣服まで返調へ。木下藤吉郎秀吉と名乗て
主術の用意をもせられけるに。信長公ハ清洲に
滞在城おりけるが。永禄元年九月朔日に主術

せられけるが。其父ハ織田大和守が家中筑阿弥
入道といひて。愛知郡中村に住人なりしが。代々
武家の姓氏をけがしたるものなり。父が代よりして家ま
づしくなれハ。其微少にして万事の使令を勤めて
家徒遂に悪門に唯子がハ幼くハ膝を伝へ宗存旨申上を
なし。信長公の威儀を翔ひを此に得んとして打発せ
給ひつ信長ハ補車ハ猿まね似たり心もなく
足をしの気をよく給んとぞ彼者を出その筑阿
弥の子なれバとて。志ハしの猿ハ小筑とぞ呼給ひけれ
ど。秀吉新参の事なれバ得おのづく其へなるまハ

及ひなきにより。近習の人々ことを付て用なしと
兼り。一両年ハ徒に過てくらしゐたりける
る。かゝる所に同国大山城しも辺燒動として信長
公未明に打出玉ふ。馬を乗けるに者あり。誰
ぞ木下藤吉郎秀吉とぞ名乗けれ。
く鴨鷹の為に暁より出させられ。誰か
…せ給ひける所藤吉郎是を以て答
…上…職者ハ必公庭に謀あしと笑し
藤吉郎か勤め実に尤もなりしと。感
て有けり。いよいよ勤めけり漸く目を掛

…。主に仕ふる男ハ我かたの道に成たり。為
…の心得を能知て事つかへんとす。為
…と思ひ朝にも信もなく夕にも
…人の交ハ間。後にハ飼をしけるに好み
…第一大器にして勇威兼備の国柱
…第二名誉の旗先忠義の志あり
…侶もなく推参す人をさかもとて卑賤
上。第三武名香しく万軍之裁判
中可励武勇の者也。かくのごとく
不足飽叔之智。穣苴不侯晏嬰

及ひなきにより。近習らしく人々よくと付て用なきと
兼り一両年ハたゝ徒にてくらしける
ろ。かの村同国太山城しきりに焼動として信長
公未た御手に取り給ハねハ。馬よ乗りさせ給ふ着おりて誰
そと宣へハ木下藤吉郎秀吉とて名乗り給ふ。
其後打て鴨鷹の為暁まて出させ給ひける。雖の
育そと思ひなくさせける時藤吉郎早くより答
なるが。鶉雉上差ル臘者ハ必公庭に諾あしと申し
り。近年藤吉郎の勤め実たる事よりしと感
之御気色よし。始て育ぐりめ又勤め漸く目を田畠を

月は絶しかも。直に御男の代なれハ将よ成あるへし。為
主として八君の御心様を能く勤へき事なれハ。
目上くし枢要と思ひ胡に申信せしむ事によりひとへん
なり。暮まて八人みな閑に後くは伺をし付るよ好み
総て者なくはまた第一大器なして勇なる万騎に纏り国柱
小をも立てへき人。第二の名士なれ唯忠義心志あり
く。勲軍とも屋もとく推迴すへきに力をもって負
偏頗なる武士。第三武名香しく万卒之裁判
廬直よ。指軍中可励之者也。かくせおとく
なる八叛仲不受鮑叔之智。積直不僕妻嬰に

時清酒ノ城 木手口松ノ木門ノ下ニ小竹通リシハ信長公二階ノ上ニ御座アリテ フレアナ
生レ給フ幼名ヲコチクト申ケル アル
須ミスノカウア（中嶋郡水野）ト
長公ノ同朋ナリ太閤ハ申ノ年六
御親父ハ尾州サヽ村ノ生レ 竹
上ニ蔭縁ヲ敷キ被言シタルト政
テ来ラル其長屋茅葺スカ
同吉所ノ時民部又右衛門長屋
柄ノ御料人後政所住牌高臺寺
云有徳人 又左衛門姪ナリ
之ハ太閤本妻ハ同国津嶋ニ住民部又右

ヨリ小竹ニ小便ヲシ拭タマフ小竹何ヤウフ
士ホドノモノニ小便ヲシカケタルゾトテ以
ノ外ニ腹タチ二階門ハヲ上リケル折フシ御
供ノ者一人モナシ御聯差ハカリニテノ御
座アリケル オレニテアルゾ若シカルヘジト
仰ラルオレトハ誰信長ナリト宣フ信長
ソノ時汝ガ心ヲ見シトテシタル事ナリ ソレヨリ提
忍セヨ以来ハトリ立召ツカハントテ ソレヨリ
カラゲサセ（カラゲサセ不適）木下藤吉ト
ナサレケル 小竹 信長公ニ小便ヲシカケラ
レテヨリサマヽ身上モ仕アゲリサマニ見ヘ
テル時民部又吉ニ門ト申者 是ハ信長
ムノ御事ヲ大将ニテ有ナルガ女房ニ 語リケルハ

ハ竹ハ利ハツモノ也叙智ニシテ娘オネヽヲ遣
ハヘシト語リケレハ女房ハ小竹ノメニハ偏毋
ナリ一般然ルヘシトテ夫婦ニシリケル後ニ
北ノ政所ト申セシハオネノ事ナリオネニ
祝言ノ時ノ上着ハ信長公左義長ヲナサ
セシ時モミキトスフウ瑞ノモメンノハタナリ
ソレヲオ覚シテツギアワス給紀ノ上着ニゾ
シタリケル中ニアサキニシテ 穢体ナリ

及ひなきおよひし近習らし人々にもよく付そ□
兼り。一両年ハ右様之術まてらくし
ろ。され何同国太山城にも追焼動とし
出来仍而新都訴へ不。馬に乗りさめ而者
そこ宜へなも木下藤吉郎秀吉とて名
ゝ後称へく鴨鷹の為暁ゝと出させ給ひ
育そと思ひさせて主ゝけるに藤吉郎是
来り。猿上面召職者ハ必公庭に陪
り。近年藤吉郎の勤め実たもそ
之次気さし始て育にりめ式勤めり漸

月成綿しかも。垂に比男ハ成なまゝ将すに成
召として八君乃御心恕を能知て事て
召上と枢要と思ひ朝ふた信もと仕
まり。蓋すハ人すと同。後くハ伺もし給ふ
頭てる君くまたの第一大器にして勇略兼備
小々立へきん。第二名臣まの雅先忠義
く。無軍とも至もく推迎すへさ力もる
偏頗なる汎士。第三武名香しく万事
廬直よ。旌軍中可励なゑ者也。かく
なる八簒伸不受鮑叔之智積直不僕二

鷹とりんことり。雜事ハ待ちあるすとも驕らず。さまう早下をせんば只それまれ身とく。物ことはう依届るをうとゝもみえし

或曰世人之言ハ信長公ハ鷹方之上手相撲く達者也。甚これ好みはるやうにきこしめしけとも。其鷹ハ何く與ゆして小袖帷子やうの物ぼのみ賜りき。治國平天下と器とたすけ給ふまふ。莫大之領地を賜りしする度ぞ及ぶ。天下後ハ陪く給ひしより後萬て好く給る業まれん。二十万石三十万石宛加増も有しや

○秀吉初て普請奉行となり

或時清洲之城郭塀百間許崩れしを。大名小名衆に急ぎ掛直しあまた普請付しかとも修せず日数出来も遅くて諸用心も悪しくれハ。秀吉中の頃しけ其時ハ二ヶ塁源塹を人に時也東くと川家元武田信玄。小ハ朝倉義景京都叡山懸る西ハ佐々木本願寺領國備前越前不調略を事とし武勇を専らとして天下を伺ひ尾張国をも望み思ふ事。殆ぬ戦國七雄に等し。棟梁之士を聘招し。甲冑之士卒用ひ給ふ。

如此近くに掛る事振禍に似たり危ふき風とて
やうくろを何とも知られん信長公こそ一め
猿めハ何を云ぞ何事ぞと御腹立ありけるニ申
上ける様ハあらされハ狐豫し候へ共要なる事に光ハ
申さんとてうひちかくを取て引寄てめあふ之乃
まくにて申せしハ宿老共を差措て私に申すハ又
申さすハ君之御為を背に似たり呼口ハ禍門なり
是と世乃諺に侍へし東事ておもひわずらひ候
唯有乃まゝに不申ハ恐りあらんと思ひ候清盛
こそ攝なとゝも世乃不穏行惹如此近くに掛申

事までハ有ましくや深溝高壘金剛鐵國をも許
世平呑天下せんと云大将のかくのことくやむなと御
善德なりける所を聞けると申上られハ光秀申く
主人の武勇之志有者ハ此くそ又承およひなれ共
わりし息擬二の申と被仰付て宿老共へ来て
申けるハ御城之塀下なりし由にて近くに
及条集なりし仕合にて出来候やうにと
御説なくおりしましけるそ云ふ下なりし代
に暇く被申付二の丸にりんと申されハ雀道
を取入候能にせひにへと被申られける八

割普請を仰付しやきんとて下奉行先と
其堺百間を十組にわけ割付面々に宛し
されは翌日ハ未明より腕木ごとに松明とも掛並
掃除以下きびしく見えし故普請奉行共云
御普請はや成就しけれは御覧しもあへて
御感ありて褒美不浅。其晩にいろ出仕挨拶
方かく憚有々こそ諸神に神さい撒兆也と語に
引合し知まる所。斬て翌年夏の比清洲之城
を取あして三念にともとし小牧山城に宜し
かはりける上奉行信長も内に思召

普請ハ役人之費を痛ミ給ハずしてミも家職
仰せ付られ給ふとぞ。役人之痛一所をも不着
と云。故に亦人民弱兵虐也。海にも江河にも流説下出
上謂に賊死にあまる常とて去死とも性を斜に
ふと仰けるを聞てかれ実まつく耻しめて
しける程を死にあまりるまねく主君之為にも宜
しきるあまたに不稀時也上げる心の内を推察
しけるに自然に忠勤に深く赤心性也ちハさ
しおもふかと都しかふるあまりてしのへる
たりしは皆人何まれとて之の河乃原

つよしハ見もせもせぬなどげやや定ぬ計ニ目引
鼻ひき笑ひけり。甚しきハ露心ニ掛ずして唯
忠勤を抽善言を奉らんと思ふ計なく。是
心ハなかりけり。曩昔汲黯と云し者好ニ直諫数
犯王之顔ヲと云伝へし気象彼是ニ似寄
侍る」

○信長公秀吉を蔵ニ大将之識ニある事
永禄六年亥之比讃武兵為ニ河狩しめひ
欺来方をもつて。合戦を挑あひけるニ秀吉云
を一方之大将ニ定め給ひしにぶ望して不在
無承知してける詮なれ生得乃人ならねど孫呉之
法ニ合ひ。駈引自由をえられけるハ竟ニ異云
水島様ニ拠ニ似たり」

評曰。信長公と秀吉と之智を同しさせす
世俗論之ニ都ならず。信長公ハ秀吉を見立
給ひし所を以明智を眼下ニ亡しめ給ふ。
是人を知るの明勝れたり。秀吉ハ所佐久間右衛
門尉。柴田修理亮。河尻肥前守。瀧
川左近将監。前田又左衛門尉。毛
利河内守。菅屋九右衛門尉。堀久太郎等のやから

何人しど。秀吉取立あひしうすまにくいりん
ま作いか勇しうんや怪

○秀吉乃賊を擒なるす

信長公而美濃ま發て之を發向生ずる而に敵せせむして永禄六年秋之来打立給ふ。其兵ハ巣ヶ屋ま陣取軍士數百軍營ま宿衛しくろ内まてくりしてのくけらさん。猶當家の尉が金龍と両將失しらぞもあつまへい。誰渠を付叫しなと云ども何ま秀吉乃兵をさしてらぬ計まてしなりの秀吉毛秘を見ぬあひ以外物思ひを

誰こと定めらるべきやうもなし。すなはち一命を取捨ましれど。句踐ハ恥小節而蓋功名不顕お天下将士こゝ之なれハ河恥まあしとて其調議を以波道人を以へ出冤誣を出しさんまハ不知といふ。先覺慮方をつくしあ。急に儀論人池田富家使まぽかうくハのやうそを語して。賀ま至け而先あしても若いせよ。たとへあしく黄金十萬褒美とべ事有覽く約東し。池田殿も出尉とし云當家久しき知人なりまハ。此不を擒として。ゆうりやの輩をお行し。其ま波道人の要かりくへをお集

貨に至錢百文かり受取をこそ云へと告しかり
ぞ孫太郎尉と名付てなんありしける秀吉
不斜悦て菅谷五乃蔵奉を教せし恩賊人
と主命に側(カタハラ)よく仕つゝしかく嬉しくはおもひまし
ますとて。喜の余りに牛頭(ゴヅ)天王の宝前に詣く
す逆此等人を得しに其の織心を懐之(アシ)完情
を秘んとの所存まて有へし其僅偏に天王之
加護と存丹誠を盡し礼拝し終て盛々
を八津島之雑職(サウシキ)に引せ西尾淡路守陣まし
てそ来けれ。信長公ハ是を不殘ニ一字一句も穴

既に陪陣し候ひなるに。若者良因を執て派せ
派し其乃側に跪てしを見届ひて。此尾人ハ
何者ぞ何方より来ぞと尋有し時秀
吉謹てされバ其すまく尾座なける先頭巣
侭(ニタ)りして福島平左衛門尉が両さし先州と皆人
集を疑ひ尾を起ねけるに見へしに因て甚
豐錢浩噺をも又上津島之富家に来り金
銀のかりくハ質に至者あらハ告示せよ。庇衣義
として黄金十両出しいつんと康島之富家在
に皆く得して。蜂田隱大夫の對面に宿をとり伴之

盗人を行ひけるに。家僕らが心を覺るに重ぬりけん
とて来ける者。无雑として人ゆは。彼人其を疑ひ
せしかども。陣中を山廻て後門張
させけるに。ゆるさんと存ぜ。兄まで召連来て紙のうへに唯
加様に疑はあひゆるも偏に身の貧なる故
と存して公不覚候をそゞろなりし由申上しかバ。
信長公も同じく給ひて日来に拐かゆるとも許し
おかされけり。是為に綸君悪進善云と申しける
藤吉郎頃日我嬌に悪事をあまた八方をも顧
時をも不移云しも。矯兆唯忠義をも専らにし給ひたんと

思ふに乙丑の生藁ちすべしとて。旁不喜と思召候
褒美に黄金并に百貫の地を恩賜し給ひけり。見福
かるの始として寡身と成し門葉ありし深く
らまの夫人が日輪懐中に入と夢に太子を誕生し。
一天下の主となりて武事と云出しの我家の秀
吉の事も此事逆月に乗りて歴舉を摂政関白と訓
礼を極め。天下を静謐し。終に位正一位に
豊国大明神と祝ましまし只今猶其の廟国に在て。八
帆しと後までのこえ栄し存まし。

百貫文の地ハ年貢残石貫文納ル地也 永禄比年間日記に米一石ニ八百廿七文 百貫文まて米百廿七石余を 八石へし

一 秀吉卿炭薪奉行たる事
信長公常に民之飢寒を憫思召ける故、密に細
殊漫に費財用、唯欲賑民間のみなり。炭薪乃
費一とせの分何かとまうと。其奉行に問給へハ、千
石有余也と答へまゐらするハ、思召案んなまりを久
よと村奉行に仰付しに、誰僕とさしつかへ見
用の仰せ。秀吉公を召て七日之内に炭薪之入
用減除し能ふ計ひつるま裁撰にしある見
ち談儀付しハ翌日より月次を焼多く乃
囲炉裏を穿鑿し一ヶ月之分を勘定し一年
之分を勘へ一万石にたへ三分一にも不及たりけれハ
毎年の不評ハ無益としたる費甚しきことなる
是とて秀吉を賞し、翌年正月朔日炭薪之奉
行に勘定所之役ことごとく秀吉ニ申付し
わく諸色之由且亘く凡てのことまて秀吉ニ申付
る。他国之方遣ハ山に付て八炭薪海之八千俵に
所て貢とさせやうにゆき所迄八国中之
里之大木生茂せり一村より一本宛貢し所へ
と被仰付るへしと安きやうなる者ありしとや
上しける先も角も能ふ計ひ下。雖然百姓

当家饑やうに價をまさんとおもひけるに因て是
らは貸をおもしろかり手段藤吉郎をたのミし
油を薪をかりうんとやせんの八寛に羸馬を
塩申する蒿しめ大枝を小さくに用ゆるに第一
ミと感ぜしむまことに仍ひて是非を付られ譲作村々ハ。
誠何ほども已之才にいり門下て職を携わる大事成
主をも怖る心内に於ても絶にもなる心ありに
なれハ我身をも無に寄によりし兄そこ拗之綿るに秀
吉八行其之をまかりやと云者意かを湧も学也
勤めらるべし人也

永禄四年因美濃御江に秀吉同禄千五貫紫田森と列同じ旗ヲ指を以て向て御体をも其畏也そのかしなするへし

○秀吉旗竿を信長に截り給ふ
其後秀吉第一とまもりを能勤めけれハ信長
美濃国に発向しめ木村若スヒなれバ旗をとせ
させらる志あつて雖そと語りせしなるに是ハ木下
藤吉郎秀吉が揚なりとやけしに是ハ雖ゆるし
たもるやうしとて以の外怒りて既に旗竿を切
押しゆひりの雖然恐ろ気色もなく笑をうけ後
をしめしに死ぬ亮乃ハ陳を法を能作る。奇正進退
自由に而示りハ常に挑まる人々よ手て四面施の
瞻に数ふ信長美濃引両方大敗しに於て勇の数

係りて陥陣し給ひけり。かゝる程に艱難辛労力
し。数度の合戦に利を得給ふと云ども。功臣に忠
を割与へ城を報じ給ふ。其功末若干をなさず悔し給
ひ畢
○秀吉公旌ニ一命ヲ於ニ敵国ニ成要害之主ト変
戟時信長公老臣を淬し轅評議しけるやうに無慮
国に打越度々雖ニ籠ニ狼籍敵滴むれしとも叶
く却て兵気挑ミ。軍勢疲て成功なし。従宮川
向ひに要害を構へ勢を入重謀計を尽し戦功を
励し一国平均に治め。無数年之労功を安んじ

忠勤を報せんと思ふには各あんと宮へハ何もなり一
義功成て敵国服し。民心帰せしむ。陪謀計運
とやよ上けまにハ信長公感気色けましく誰をか其
物主ニ定め要害を揺へ預んと在てつゐに河
を越一の居住と云人なりけり。良有て秀吉卿を
正要害之すゐ思ふそと密々に陪従合せらる
に御辞ありもなく澤家臣にもとつける。宮田
にハ敵討強盗を家之ともせしこそ中に能兵充多
くハ。従宮藤末柳升科財秦川小幡宮山根上ゥ
く。并に小方之川筋に付て在様之兵をも誘紀し

手ゝから書手にして塀要害に入置けんやと
申せしかバ尤なりとて名字を記し付けるに
千二百餘人に及べり。其中にても武名もつて人
に知られし當家にも面々しるしんハ稲田大炊助　青山新
七　同小助。蜂須賀小六（後彦右衛門）　同甚右衛門　河口久助也　以上
加治田隼人兄弟　日比野六太夫　松原内匠助　先上下五
六千にて守る。兄弟を二番にあてし彼是首尾しく集
居ハ大将に来ハりんとて先お先ちえ。其手を定
作りんやと秀吉申しつけ又務め
とおもハしめ給ふ大河を越敵の地に有

五萬本の柵木ハ一間十二本打まして四千百六十六間に用

へきとらまえぬる強気の程浅からず感じおぼしめし帝も
亦左様よろこび給ふしとぞ。依て同心なくして藤吉郎
艫乃西つるしや　さ海并に大志を程なとめ給ふて
鳴し給ひまる。かくて伊勢にて尾張なる敵の要害
とせさせ給へるとぞ。永禄九年七月五日大中の至十
丈の櫓十塀二千間。柵木五万本にて八月廿日ハ御前に
仕立べしと仰の事なり　お仁敵の作おしに日記より
先て出来せしか。然ハ右丸とめ置き伊勢洲兵取
おとし要害を構へんとおもひ。然ハ其中に人数三万余
して一分ハ敵をとりくる　二分ハ城に普請作事に

掛りへし今度ハさえ果敢もやうにも是何も可
成ましきことゝて永禄九年九月朔日小牧山より
上よりして筏にて下さんと悉く城具を川
際へ持よせ積置て山乃めくりまはしより
川にそひて東へ加様之事に得たる者を
呼聚め筏に組せ給ひ九月四日小牧山へ勢を聚
め置翌日之未明に小川之川上より着陣し。美濃
地へ打越先城下に柵を付廻し。ひし〳〵と城を構
むとしけるに井ノ口後号岐阜より八千余騎之軍勢にて
防くにしかし城之普請をさせんとせしを

信長見給ひ敵ハ多勢なるそ柵より外へ一歩へも
出ず鉄炮にて能防きさらへハかやうの時之手約ハ敵
をハ討とも唯要害之普請をせよ。速にまかすしてぬかるう
わさ也と下知したまひけれハ。敵を防者ハ城
矢を射普請之人〻ハ柴を日〻に積て急きて七日ハ
日まてハ大形城も出来。塀櫓をもたしとし立毛を刈とり
を立其後まて陣所もなく。いつやうに
見へしかハ敵も興をさましけるとそ空きし掛
塀普請に急く事ゆへ忽に出来給ひける程に。其も
様なく出来しけれハ武具兵粮米入置置藤吉

郎ニまで手に立さる者ハ一剣也とす

一 七度於義讓地者、不論断而勤め労功を励し候者其識源を記し付、所々任其理、或慶状或恩賞を施しあるへき事

一 不寄上下一討捕雖無之、走出る者ハ首を揃へ、背者共ハ為褒美料足を遣ハ不及是非
逆ならあるへからさるの事

一 陣下又ハ太刀打くらへ名ハ別に記し付一両ケ度越す事

一 敵城假令謀略をもつて攻るとも、勿論及合戦、攻落さるにおいてハ、即ち城主に可作付事

一 組頭者ハ勇才兼備の度量寛大にして、可引廻諸勢器量者可附之事

一 当方第一之嗜ハ無依怙贔屓、士卒ニ至実ある精誠の道にして、諸勢も忠義実をもて相立へき事

一 正士ハ不進佞人の忖をゆるかるなるへからさるの事

一 当方裁判不明にして私欲をもてなさゝる事

一 普請并以河可申付くる事

一 敵東を襲事あらハ西を鞭てかへし事

郎ニ至る寄手之士共ニ相添人数を分ち剣を以て
云

定

一今度於美濃地ニ当手之面々断ニ勤め労功を励之士其
識深を記し付所ニ注を随其性を或感状或恩
賞之沙汰を施し遣す者也

一不寄上下ニ討捕雑兵之首者ニハ為褒美料足
可出之ニ於首千ハ足之通ハ不及注を以
遣すへからさるもの

一諸下人ハ太刀打ニ名ハ別ニ記し付一切可為越度事

一敵城假令謀略を以攻取勿論及合戦攻落すとも
以ても即城主ニ可申付事

一組頭者ハ勇才兼備之度量寛大ニして下を
廻諸勢思量者可附之事

一主方第一之嗜ハ依怙贔屓士卒ニ無実なる
揚威無し。諸勢も忠義実として相立る事

一正士ハ不進佞人附とゆるゆるなさるへからさる事

一主方裁判不明ニして私欲をとてねるもの

一普請未無油断可申付事

一敵来を襲来有之ハ西を頼て可防事

一 敵之地において雑兵なと恨を含ミ。さまさまと云
度在所者あらハ火を呼て放ちて焼し事
一 弓鉄炮武具以下用所あらハ村井所々助方迄
可レ申越事
一 為庄々褒美成為料足二千貫をかしおかれ候
用次第可レ申越之事
一 火之用心不油断有まじき事
一 諸勝負堅く是を停止せらる
一 敵方之事者若知音之ゆかりあり共可レ重二忠賞一之事
一 小事にも感する事多けれ共武勇之嗜

迫く成物ゆるさす心得肝要たるへし
一 敵付入之時手立をなし働く時ハ弱々と背之拘へし
右条々相守此旨可レ勤寛容大成之功者也
評曰秀吉之生稟厳急なる不周て。ゆるやかならぬ
成功ハ諸々とめよと制し給ふ事ハ信長公才智と
称と知へし。中々勇功のミまて天下速成之功ハ
成ましきもや。世人ハ武勇之達者とのミ知るなり。
嗚円気よあらぬハ求め得まし。秀吉ハ八歳より
流牢之身と成て加しまとのそいへられ逃
おされ事可レ思て。さるハ才をえ流人多き。

とし拙からぬ拙也。是古今不易之人情也。殊に秀吉ハ拙きにあらぬ仁なれバ、世人のうらやむひつ。吾黨へ不入ものもけに理とそ是之を嫌ひ。然に信長ハ胸中甚大なる因にて。秀吉国器之才あるを見て廉に入細に入知給ひ、逐月経年小身にて用ひ給ひしが、世に希なる異也。又秀吉も信長の武勇智謀ハ乾坤に独歩し古今に傑出したるへしと、深く骨髄に徹しけせしかバ、寝食を勤而しつゝた心よりる事ハ。寤寐俯仰忠ハ尽しける

と他念もなく心をかけて、公私ともに粟と思ひまして、積忠累功して、信長も丹波国を征退治有て。先秀吉ハ三千貫之所知ハ被賜けり。されバ与力之馬上をもあまた附られけり。鹿下之大臣も多かりけれど。他国をも御手ずからの為に、武のつかひ給ひしが、無私之沙汰裁判有けり。既に天下速成し治功有しとかや。

傍人云。君臣之評当矣。予謂秀吉忠義之實曽依垂査澤天甚感而降福祥也。秀吉及に殺属せる者千之士及百人。然合を勢

三千人なり。後先扶持方ハ女子(?)人ゝにハ八木三千俵
渡し給りて。信忠にも此勢を打納給ふ。同廿日
後井ノ口敵先之寄兵と打しりぞくもようハいくと足軽を
うち取て。夜吉夜勢をおひちらし付入ニ付捕も
とそ謀けるに。稲田大炊助是をみて。敵勢足軽
之為術也と仕掛て。柵より外へ一人も出し肯
まじきとて。ひそといさめしかバ。秀吉も常とハ相替り御
ふきりし給ひて。左も也と同じ堅く制し給ひけり。
かゝ此之人とハかゝるきも早も左様の手立をなし給ハ
牢なれバ柵際をかこめ鉄炮をさゝへおちあらそふ。静

まり夜てまけれバ敵案ニ相違し何ゝ(?)筝て引
きとりけり。彼ものゝ此功者なる計策しけるとそ
返礼にして夜一てさいハ夜討をし。敵之様をおしてハ
不叶所也とこゝろれバ稲田大炊助蜂須賀小六加治
田隼人正。もちなりと同し道て賂をとし且ける。敵
方之左衛門(?)へ当門(?)者を清くやとそうくとなりけれ
も賄をまし利に聡者なれバ即使者と
打つれ来りぬ。大炊助はちんなるに向て夜討之望
へ敵も夜討しバ夜も名せんとゆハめ命なへきと
と向しかバ案内しなん兼井ノ口勢とるゝ働に因て

なんとし也。誠に能行届て社と今要害へとこさ置くハ
終夜之用心甚敷しく。新山より出る者を用
心ハ嶮岨なるもれくゆるやかに有ける処加様之所能
らんやと也。大炊助ハやく先をとりおさへ打出べし。
ちよ子細ハ一度も二度も取付入事ぞ。後ハ用心こさびしく
致し給ハんか。左様之時をさきさきとおもひもよらぬ所へ
付てこそ大利も有べし。又行く先ハかしこき事も
ある也。さきさき在所よりして用心をも何様之事のある
べき。初ハ先のひ入度もとるべきと云付まつ。秀吉
も稲田か所て致と用心してけり。此者付合おさ

候やうに御図を能仕て云けるへと。秀吉致し候
様子に稲田か所ハ敵方付入之由有も。例之按
に任せ敵を二三人も定ハ様子門を添えしらぬよ。
歴々とハ大炊助致しけんとてそ打おかん所。秀吉も
信長に程て寄せを思く来しかめしに依て斬ハ
云けれバ是をこゝろそしゆえハ大なるゝハ切
ぬ由也。家一人にて命をも費んて軍士をと云おき候
それまじき程ニ。秀吉に思ひ取付をとりよくして
く出べしと致かしこき。心剛にして手二つ三つ二三十
人を云ニ心がけ候下にて五六人擒之剃し。欲を遂と

大将ハ蜂須賀小六賀治田隼人佑并ニ其勢百許
計其勢子者人数内弓鉄炮半分也其大将ハ大炊
助也者車ひしと揃ホへ役人をも定め案内者
三人之内一人賀之為手やおりしたん一人ハ山内ニ
案献つよくまて小事あしくハ吾方を案内者として
御けりんと発吉発諸しりく候心もなう山わは
なり。後半之比小ま当て其家二三月焼かくり。
鉄炮之音もせさりけれハ稲田やや
うとを其仕合宜しく有へきと云し原わよ
介物音さいりしく成ヘハ大炊助青山小助松

明を以迎ヨ五六町もかけ出ハ敵付て者九ハ三
ひ残まして首十二并ニ捕縛多しまりヽ秀
吉かとり悦て各苦労之至謝せられ尓ある
し寛ニ死を遁し敵を擒ニすへきもの也
と感ありて褒美し節信もヽ之勧之宜しく云
内五人首付候し者十三人名をあり左状ニ曰
謹而奉言上
昨月廿四日従野口本数子討そ陰其切首
遂付入之切芸斬帰て条自擱手へ一切
之方罷勢史思所之図何無任

之真門入之衆喝ニ凱歌以弓鉄炮揃送而鎮了
帰申候然處當手之者昨夜於敵之陣入起
付路ニ手柄仕者五人并討捕首十三進上申候
可被相渡披露所仰候恐々謹言

九月廿五日　木下藤吉郎
秀吉

福富平左衛門尉殿
村井不之助殿

直ニ其旨披露有しかハ真文ニ信長能秀吉云

物初として信長鐘信様首之鉄炮を下賜ま
醒をも信叡しまされけれハ秀吉速東之京く登
進し京都土懐なり。秀吉ハもと信長對面て
て信長褒美とし米拾石ハ下賜人之を尤ま賜へ
信長さとを給まハ。然知ゐ中ま賜て能切なりけるとも
或日其後に十石ハ寛衆そ次て百石ハとも
之事ちゃんとなりけり。
稲田大蛇物と序そさし一つ木宜しここそ。信長蔵有
て之ニ御書信尚眼被下なり
御白中に蔵をも国主ハ源く一而着吟味ま亦も信

之處門入之衆喝凱歌以弓鉄炮聯送分陣了
歸申候我處當手之者昨夜於敵之陣入込
討取手柄候者五人并討捕首十三進上申候
可然様御披露所仰候恐々謹言

九月廿五日　　木下藤吉郎
　　　　　　　　秀吉

福富平左衛門尉殿
村井民部少輔殿

直人ニ右披露有けるの處信長殿秀吉ニ云
物ようしとて信長殿御前之鉄炮を下し賜ふ
謹多く御感ありそれは秀吉達来之方を
進し宗達に懐より銀子を出し御対面
て褒美として米拾石宛下され人々まで
信長公ゟ知行宛行給ふ
或日去年十石ハ寛永之比之百石なりとも
こゝろへたるを
稲田大炊助を召て申しつけ百石に召さる信長御感有
て家来御書御目眼被下けり
評曰此時之感を團王ハ深く覚え吟味する也信

光秀自身にて下知を遂られけるにハ采女正ハ
弟と共に切かゝて下知まで能戦けれども
丹州勢ハ大勢の過分の敵に稍く退しを感
しけるをいやがての感と唱てな
し給ひけり。唯大なる義烈。再及忠節を
ハ殊に感しけるを。たとへバ義元合戦の時
簗田出羽守能ク言をとり上ミ下ミ大利を得しかバ
沓掛村三千貫の地恩賜して
義元の首を捕し毛利新介ハ清[illegible]
も出羽守よりハ劣りけるにや。此合戦ハ桶狭

村の山まで有し所なり。たへてなかりけるとし。天正八
年秀吉ハ中国に有けるに。大坂表を乃ち攻め諸将
を従へられし時に。為ニ摂州荒木兵衛大
津伊丹に在。法勢を退せし。信長公おり
まして下知ありけるに。塙も[illegible]
こと程よく名を有ありけり
一濃州宇留摩の城主ハ大沢次郎左衛門尉と云し
を秀吉調略を以て味方と引し。中　秀吉十二月
十日信長公へ注進有しかバ我勇気の程に
怖信不審なりし。其方謀略をもって

にあらで侍氣多なりし衛と重も方こそ懸念さ
うらに驚て世中未だ定まらざれば秀吉
ハ城主之身ニなる簗家をぞ嗤ふなくて秀吉
陽長公諸礼とし正月五日清洲へ往話けんと
思ひければ。然処に大津を子も同意し信
せ玉しかんと思惟しなる処に柴田勝家
老けれバ。召集なり。初ての礼なれば元さ海
申す賀及ひしり。然て明日ハ清洲へ上一の理
との事なり。急ぎ秀吉とめし。犬坂ハ中納
剛の者也。且又心もすなほ成ものなれバ一し。不論出宮

せまらんと謀停けるハ秀吉兼て存敵ニて他剛之
者なれば清洲味方にれし時御ハ大坂御にておハしま
し給ふを世下に密しなつぐて在候の計
略を以て敵城を浩味方に成すべき有ましく候得。
それこそ清洲家臣ハへと事三中上しける。
清須家も皆ろうしのハ。病にて酒く大坂を呼よせ
密かりけるハ。海て弱之上にてをおて聊せざる之
その後の乗せ上ハ我をも人質に取まゝ迎へと丸勝
に成て謀りしを。犬坂心ハ剛なる者不示念之者
なればぎ行ぬと云つて常乃人ぞのごとくに

にまとて信長なり。術と手も有ことの整さ
うしよ書て世中をつまもあしらされ共秀吉
ハ城主之身ニなる業案をそ喝ふくて秀吉
陽甚こ信礼とし正月昔清洲へ注進けんと
思けれけり。然処ニ大津をまも同意し信乱ヤさ
せ去りしうらんと思惟し手を合ば信長も帰へや
まけれしかバ正案なり。初ての以乱なまハ来さ海
申ことなるり。然て明日ハ信長卒上一の御海
との事なりよ手取秀吉とめし犬沢ハ心承
剛の者也。予又心を変まるのもあへし。不論出宮

せまらんと談合けれバ秀吉兼ての敵とて此聞と
者ども信長味方に引しを宇治ハ大沢初めておもしま
しけれバ我ニ手を下にまぎしなつて右様の計
略をめ敵城を信長味方に成事有ましく候ヘ。
そ此ハ信長宇治へ談合せよと再三申上しられ。
信長宇も承わりしのハ。前にも強く大沢を呼よせ
審にうたけれバ。御てありしとよめて聊無志文
その仍る条其上ハ我を人質に取ら急て迄へと丸腰
に成て談し。犬沢心ハ剛なる者なれ不意之者
なるあさ打ふ候と云つて常乃人然のごとくに

賄賂を心とするもとしあてぞ兼延に及ぶ
評曰。秀吉力賄賂をもちゐ出し雖一銭自入
笑事成事上ハ心外に賄賂をとらしあて
思慮のなかくを情も忘れ大津かれと後
これとても只勢にそしてくる敵味方数多
とま。其比用し人の好らしハ毋指みなき身謝
も秀吉天下を有るも秀吉のもとにくなき。
是信厚き故也。昔ハ史記曰史人者止信無信
則國亡家滅身死。嘗聞齊桓公不信柯之
盟晋文公不負原之約而諸侯親信之。是

管仲覇桓之有信故也。秦孝公雖富國強
地強兵而商鞅信公子卬之旧恩詐之軍之
衆而身死車裂。此ハ雖強而無信故也。秀吉
卿且雖悖君命專存信而欲使君霸于
天下之基也。嗟可謂致君于道之忠臣也
蓋如庵生之信斷即漢儒之中所已。

一疑行

○秀吉を謗しけ所を信も云用ひ家抹す
将軍義昭公六条に住座有し時三好之一黨共に国
之政しけ時勢多して国を押ひし後。

移して二条ニ信長公城郭を構へさせ玉ふ時ハ御
上洛御陣有へきとの打茶る處しらくそ丈夫
ニ御して武略を遂ぐる一人の羅出へと有し
ゆゑ信長公あの御方ニ其器有と宣ひて誰とう
御しまへてと有し時名推察し云けるハ大臣
にも有事なるもいかゞしく人々れハ信長公の
御門尉信長まてあらしく、もちなくハ驚御統理亮
勝家丹羽五郎左衛門尉長秀まて有へきなれと云
なかれまゝに木下藤吉郎を御しまひてハ何
て恥と云給性もかゝりつるなきと云處心寒く和遠

させ給ふ事なりと云ふ人有るが然ハ信長公の前にハいや信長公御
目きゝ相違なき御仕置なりとされハこそ大なる功の
おひてハ必ある所と光秀也小者小人なりしが当座に立
登せされとおとなしくやうに申しけるハ御座云て
ありき是以天下を治めしハ非大乂未能治民非武勇
不能擒敵と云なれハ秀吉よく討究めたる所の後武
西自何度の覚に信長公御自筆にて書出
とある条記し付秀吉に宛下けるが何とぞや
有りしか筆者彼是さる日
さや義昭公ニて御旗へ集掛に御自筆上意中

お帰なされお請申しければ其日ハ御目見へ致して
有之んと申のべ侍りし砌秀吉あつて案じ
てハやく急きて御目見致し直すに御前に出でまし
ける途中おはせ一箇をまもり候ふやうに申けしき
さぞ候人ありけるが申しく人やうやく
も御前に出まり重ねて談申しければ御中より
お前より御目見へ人致しまいらせ候へば鯰
まはるに言葉を談じて御用に成りたれども
以ては詰寄談仰せやうにとの事を伺
ひまつりけるにも無滞に裁判有しくば甚感

勢強きにやさしく聞えけり古今無双不宵二入
新見嫌と云候ほとしく聞及多く忌嫌て讒説
申さるへしかし信長公此そなれハかしもけの
折節さしおかとそのすりて感威を振するとへ
通して思ひまいけれおかしかしまするなれハ三又
西海のまれと運計策をもかへ武勇を数盛の國家
別新當社開闢のす海ハ不知ニ平しと御服なん
く談者存赤面ありかせしるわ後ハ鹿馬ニて苦
ま塵とを除とて足しし斬て仰けるに加やしな
ほこる職をハ肩ハ如地て害すまりまた夜思す。

至處也。是乃明王の無きもの 賞罰 道理に新取り。
者ハ唯才智大器の者を用て國家を治むり
せんと思ふゆゑ仁なしと諸侯しりぞけ明主
三面て嫉心をもつて止て。唯仁をのみ務る上と
苟りに於。孫臏恥忌心孫臏。信をもて恨むずなし心務るな
く心を隠し虐忠を盡して人をのみ思ひけれ
ば。依て之を無く繁り其法之風俗に。武の道之
真なる者ハ偏を者と嗜み。民之利を侵されば
バ民ハ民士ハ士として許と云ふも無く刑獄之
役人も信をもてにはなかりし。以て犬きき人を爲ろ

る信を止て才覚をすりとせし士また多く唯大
やうな者しやざれハ不察雞豚不畜牛羊ハ心も
をのづから淳直にして孟軻の言ひし
義爲利とす。民も戸さゝしまらすして
正直なりけり

大閤記二目録

因幡国取鳥落城之事
伯耆国羽衣石岩倉両城被攻之事
秀吉公江州安土山にて仕ふるの
淡路平均之変

太閤記巻第二

○因幡国鳥取落城之事

天正九年六月廿五日羽柴筑前守秀吉公其
軍兵を率し。播州姫路を打立て因幡国へそ
取(トリ)し一宇も不残令放火所々。鳥取之城にハ毛利
輝元吉川式部少輔隆久森下出羽入道為守中
村対馬守其次等を籠置けり。柳(?)城と申ハ高
山峩々(ガヽ)として独立し。西北ハ滄海漫々(マン)として不可測(ハカル)也
下に湊(ミナト)川を帯(オビ)たり。天下便なるし。因て容易(タヤスク)攻(セメ)落す
無さ中しも無りけり。秀吉ハ廿六日に取軍評定(ヒヤウヂヤウ)し

兵にハ只鉄炮火矢繁く陣中へ鯨波を上て勢
し矢叫声霞地軸に響し寄手ハ女童ハ
號叫て四方に攻口して鉄炮を撃入立威
鬨声を挙しかバ城中にも防ぎけれども矢先
防ぐ人なしけれバ城内の鉄炮にて生を失ふ八百余
にも及ぶべき家絶し附城の御普請ハ七月朔日
より鋤鍬有しかバ此に八早櫓櫓二階門塀の内
其に定まる文王の霊臺の不日に成せし
にも劣らざりしや角て秋七日に衛門尉を入置駅
城二ヶ所の新城と取鳥と此間に取切道路を

何けれハ先年毛利に陣を取て数ヶ所にて八二
十町餘拾壱く新城を構へ塀櫓兼而築立て設
く囲ひ所し兵糧弾薬透間も定りけれバ
てぞ籠りける和勢の鯨波を上て攻けれども要害堅固
秀吉ハ東の方なる山に攀上り四方を見渡し
附し列も山をも分陣を取りて守らせ惣軍を陣取
とも宮めて押けれハ敵ハ小勢なれバ一人も不残一の付
果とて四方を攻ぐ人数を繰出して制する能ハざれバ
し廿八日に弱りて敢くと取寄本丸三の
曲輪より攻登り持楯掻楯亀甲突しかし

られく。本城も新城もなかりしぞよりけり。斬く
湊川に八舟橋を掛乱杭を打四方に堀をほり。鹿
垣逆茂木結廻し。十町ごとに二階の矢倉を立。篝火の武
士二千人充竟の射手百人鉄炮百挺にて警固。五
町ごとに番所を作り。番士の六十人にて大篝火を焼
番廻番衆を越夜も寝ずと昼夜の如く透間もなく
なく見廻り本陣の鐘の時を告れば大将陣所
鼓櫓の太鼓一度に打ならひびきへ声をあげ
廻番衆にて挑燈松明を灯し不明なるは
し。城中よりもの使

思ひ切くそ者なりけり。陣所の後にをさへて築地をかたく廻し。後攻の用心怠てさらにもしれず。然ども是と云城中の上下諸人ぞくれ力に成て身をのがめ
末乃日数なりけれども衰りけるなく築地の
内に八十町計の町屋を立並べ国々所々の商人軍市
を立ならべ、如営の轉多して軍資色々
来る。彼湯王の軍場に帰ぐ市者不止耕者不変
とはかしも角もあらめと思ひ出される。
有難かりし事なり。海上は兵船八十艘計
警固を勤め。船大将として番船を数を

掻楯などに八家々の幕を張。櫓を上。昼夜を嚴
固く勤めしかば。鳥も通ハぬ取かけしに秀吉或
時語に御次丸にあらき要害に後攻せよ
かしと走打果し直に廣島へ推寄。城を攻落し
嚴島詣せんとて勇ミ給ひけれバ。又長陣ハ癖と
いふ事もなく。然なから思ふよりいかにもあら
ぬ物なれバ。秀吉ハ能大将なる気味のよき
古へに秀吉をほめと云酒肴を得たりとも
有ぬるにも申て心を労せて勇るりて末ハ
あらんやと人にもまさりて家に哀と為

しハしの程籠ける城は男女九千頓てうへたかりしかバ。其
日を経て糧乃用意としけれハ。程もなく餓に望
み。餓鬼の如く。昔子三千乃衣服を着し。雑人の如く三
甲冑を脱。繊さんをなし。柵際にしよりひざまづき立
臨れ取埒。よろしくよしとして。すぎまで八
立。それより八修羅の陣をたちよる人として陣所。
室に経よう年は餓鬼の真似を為しも襄こ
取れ男女兄多くハよろしひまなくあわれ
兄をまづ引加く者なくよろしと呼ばれ叫山を涙
まさく八中し何も九何とぞ上柵迎しられて

然し城中にても苅田せし稲粱をもし上食
ともや思ひけん。取々に争ひあふて気を取失ひ
し者もあり。後には八木の中もつきて牛馬城
中に有しを殺し食せしかば。馬肉に酔て死する者も有。馬肝を
食ひ度思ひ年来むつひたりし主をも打果て食ふ
も有しとかや。俤出ひ行と云哀なり。
且全民之弟よしても義兵にあらさるハ国
の部ひも積りして其の末いかゝあらんと有ハ
悔よりなく不便なる八柵と条城わんとせし
餓鬼をハ鉄砲にてうち倒しけるに。未死せ座して

片息なる者ハ男女こぞりつゝ或小刀或長刀或はきりを
もちてはなし続節をとらへちぎりて恰屠者の如し。
も牛馬の法を剝にして食ひなりけり。脳味ハ首に有とや
らん。棄あひ争ひ奪けり。哀と云も哀なりけれ。
とんとよそれに物見し。吉川式部少輔森下出羽入
道中村対馬守ら経しけれハ此者共餓死を免れ
き事もなし。毛利家より救ひ来んと有しか其
も度々偽に成来てぞハ国虚の身となせりし。
我々之人上下之糧且て有とて死なき人
飢餓挙に及びせしむる事。極て不仁也。而従秀吉公へ

兌し、城中にても苅田せし稲を種とし、上食
とや思ひけん。程なく尽にけれハ、気力疲衰ひ
し者もあり。後にハ城中の牛をも尽て、牛馬抔を
殺し食せしかとも、ける肉に餒く死ぬるも有。馬肝を
食ひ、後思ひハ草木迄も喰ひしかとも、後ハ城抔まても
尽くし、ひしく人々しく、侘悲ひ行も哀なり。
元全良之弟にて、魚臣義臣にあさましき有さまハ
の部ひも猶積して、その末ハあはれんとも有ハ
悔よりかくて不便なれハ、柵を乗越ハいふ也
餓鬼をハ鉄炮にて打倒して行による未死を拾て

片息なる者をハ、男女ともいはす或小刀・長刀成るまゝに
あくにまかせて、続節とらへ、ちきり分て、恰屠者の
牛馬を決し剥くに似たり。其味ハ首をも
ら人棄あひ、争ふ事もあるや、哀なる事云給
とくとも糧に加ふる。吉川式部少輔経家入
元春の中村対面に致しけれハ、此色窮鼠を
きたりし、毛利家より救ひ給んと有けれ
も、座く偽に成まてハ、隔居の身にせよてま
我らの人上下の糧且と云ひ、死なき諸人
我餓等にて死のせ候事、極て不仁也。所詮秀吉へ

降参し。我〻諸人の命に代り多くの人〻を助候へと
申けれバ誠に深き志にて。福光小三郎といひける者ハ
寒暑にかゝはらず当地御対陣有けれバ日〻挑き討死にて
及ぶ筆紙に記し難き聚窮に似たれバ我ハ其籠城の
身を以てこの主君を救ふため便りし諸人の飢渇不便
なるゆへ。と思ひ申に及ばず飛間某第一の殺功
腹を以て氏家銀之助者共ハ某も亦下作守
に。後野孫兵衛尉と申者ども候ひて也。即福光来て
たゞ知られ候ハ彼ハ哀ともいひけん涙を推へ
申なり来しくと申上げけり。秀吉も感じ入れて

諸人之命に代らんと請候ひ。満足し死せんとの所存故。
死と共にも新生せよ。即顔にも見老年御披之入
父母ニ妻子も有りて親類人京にもありてそ委く
一ツの助ケの由を彼所ニ渡しけり。福光立帰て此由を
我が将に申し、可然諸卿へのまゝ事にて伴人中守
申して室に見る籠城之仁死。諸人之命を助けるのこゝろぞ。
父母妻子をもちて扨ふ見ら。歎きの中に悦せんとして
明後日に可死究ると申けとて。福光之事
供野孫兵衛尉ハ来る後日廿五日に一の丸にて切腹にきわめ
申候ひ。之人を以て宮中と申御乾へ。参り伴陀佳肴御

然者情々ニおいてハ父母ニ不孝之者
之内ニ其寿へ何者也ニ盃と取かハし勝之段
一度起請ニ而上之ニ書付いたし置申所也
ちかへへしくて己也即及被露也ニ云
御扶持之旨被露可令自然出二三人以
一命可弃代義命之結構秀吉悉以致疎
忠故十指内器十度青五種被相入候所ニ而
之家ニ候不足可有誹謗之儀也申人ニ而候
條仍而後之状如件

十一月廿三日

佐世兵衛尉

孫六小三郎遣状　四章下

孫六横内器量と廣聞之事無益之人ハ紛二三人
之内秀吉へ降伏ハ君よりの偈赦を以
乱世之人ニ而條末を見一波書ニ候と珠閑
し喜悦之眉を開き諸卒不残呼集へ之度籠
郷之中度々忠節吾ニ於て不辱之高恩を感し
之毎ことに於ハ恩義之他ともいひ至ニ一ヶ所ニて
られ勝之ニ及文憂歎と論ニ年々已ニ其を
天命也諸元ニ而ても忠死諸人之命ニ代候ハ仁

死つまじ何とかわれを何地へ致んやとて到来る所を
いへバ盃(サカヅキ)状所へ廻し諸卒共慰(ナグサメ)めれ乱勢(アリサマ)と成けれ
上にて至極(シゴク)ろんじて感情(カンジヤウ)語(カタ)ス人に腑(フ)又見返べき人に
此とぞて上下涙(ナミダ)を流あへど。吉も衛督ぬまじ。さて一方
りまの有縁(アラマシ)なれど。丈婦なりし。虎丈段退(カイ)て
ろうゑど迎て我をよさ然見るに抱城作力と明く云侍
しほ時を待こそ哀なりまじ。昔なりける平和に依腔
無人可紛紡候と。旅候状むけ(コト)まじ八行瑞尾茂助 後号吉方
吉晴可以気吉明り。瑞尾と遣使(ナンシ)とおつまじ来 正なり。
三人之着九よ至。給使へ使なるを以申上けるハ。敵て

渡し而し擬と公方まつりしかましく没ちたらく一の段
切腹ハ余直に寺へ申て旅へと有りつ八坤庵も
なちへ気りなる要に三人之流てやうさまをて
と病を望お付多くの若丸を助命申らず。
男之此(ヒ)不可に出て。不可能状よ。瑞尾茂を教
入吉里度(ド)分(ケ)なけよ云捨三人一瞬よ春と上
腹十文字よ掻切(カキキツ)く郎ら寮と共なよなり。
斬て家老之着丸。嵬て用まるやさたりらん。
三人之頸状為に実検(ジツケン)様持来りしとて。総をおわ
しけし。江戸総よ入持て来せんと思ふ所よ。表門つ

小性年の程十七八歳計に見えし坂田藤次郎
と云し者。母福富小三郎妻之中にけるハ聡かり
しきゆるすに依て九条ハ式部共輔か厚恩を蒙
りし者にて座坐作於。此母部衛もへ覚ありけるし某ハ
此淺川に云しうき迄て河に飛くは程に。三途の川
こそ明日の身の上ぞと云ひし作もと云ともあへとも天
行かたりへ失にたり。主も自ら逆に死を証せ
まして。盛なる者ハなかりけり。志不渝者も
是八此首とても五乃みゆ。梅尾捕ホしこと上
しもなきハ私吉十余を流し蔵し行衛御中

之上下。久数未穀に飢て餓に未粒をも食せんとて死
となれ狗ちるは是八。鄰子を煮て小器一つて食せよと。あまた
多めをかれし。よ紀程に制し難く八死ともかはしても子
し。室毎に不叶。不思穀人之仁心を発し。親人泉辺
斯様の織て済ず。陰陽の陽館有人さ人をらり
とこそ白皆が曾数れ是多く其所人百姓多く
飢饉とも雑筆に不被記りしても木三百石程
下にまて是八を保ちる程ま至て有。又他郷人も在り
数多く飢々成りに至斯て城中何ゆりまて探て
除きをしく御法し。宮部善祥坊に五万石そ打

労をわすれ退出せられけり町人百姓等も
度々籠城之急難をしのきし力なく城兀
もらぬ者多くして飛脚比中の(ひ)施行して
莫太之金銀を取出しあたへられしかは悉く再
繁昌之悦を明しにけり
○伯耆国羽衣石岩倉両城後攻之事
従去六月至十月下旬取鳥之城を取来られける大
日数辛労之疲労不可勝計之給ひ諸勢を
も慰めんと思ふ所に伯州南条勘兵衛尉か居城
羽衣石小鴨左衛門尉か居城岩倉城抜んとて吉川
駿河守元春多勢を率し伯耆国へ打越羽衣石城
を不移時日囲之甚急也と告来る秀吉聞か
し給ひて取鳥之城諸卒久く疲労せしかとも
因窮何これとて扁ニに及ひ難儀陥城を不
打救して敵に気を被奪之業乃内か下ニ被
仰付けれハ善祥坊を使として存分唯急き有
御加勢ニ候ハゝ勝て南条小鴨ハ急難を救ひ可
ひ入るもの信長公も感悦し可被褒しと諫けれハ
秀吉もとも可有と思へとて存分つまれ

先懸之気を働かん事に。深く慮しけり。秀吉能も練ける故り所に、八幡打立可急くて先陣之印しにて由緒ありし旨備田仁右衛門尉に被仰付て次く組之次第を定め、仍よにら各鉄炮之次第に任せ相守よ子おきをせおし。秀吉之先鳥八千之劉かりしや。定に於つきた所を陣。諸勢も預けてさんてそれ。御手に方気もなく。あるよいさんと急し。只秀吉つよく諸卒を配当し給よ誠ありしとかや。其夜八亀井新十郎茲矩後号武蔵守

ら居城因幡国鹿野に在陣し。翌日鐙島と云所に陣取給ふ。吉川も敵之羸気を察し。打囲んとや思ひけん。又寺坂にせんとや思ひけん。先馬出に宿陣せしなり。此故に蜂須賀小六郎・木下平大夫を始三千余騎をおほ将として。それさこそとて来く。来くと敵兵粮米の警固せさせ。即南条小野ら勤ん。それにあまりけれ。此所上に鉄炮之者共矢倉おほく精兵にら鉄炮之歩立之百人合力有て其内に鉄炮之分別ある作。敵取兔角合戦を挑之波瀬兵と交ゑ待む参会と

一面と陳列せり。使人申上けれハ何やらん
之御下知をおかず一つ々にて於因列衆く御座
陣おりしより上に。兄ずしく御座候。殊ニ
候て御合力之輪之給旁以御厚恩之外ニ深
仰候。当国ハ今月ニて月至仲ま差遣日々無緩
鳥之通ひも不成也。急御備陣ニ出来候
展うにと達て之上者しく無之
先ニ之御陣之未まハ早し遂ニ而多数の者
存ぜ候に可申付之条。一の宿心静にて上洛。さ
堅固ニ而当月七日ニ至。播州姫路へ帰陣訖ぬ

○秀吉歳暮御礼之事

信実乎(ナルカナ)日月如箭(ヤノ)。去年も兵馬之労(ラウ)ニ月日を
送りぬるも不知しが。今や臘(ラウ)月も半せまりと
のみなりけるに。秀吉ハ歳(セイ)暮(ホ)之御礼ニ参上と
て天正九年十二月廿日姫路(ヒメヂ)を立て廿二日安土(アツチ)ニ
着て。菅屋九右衛門尉・堀久太郎を以歳暮(セイホ)之
御礼ニ罷越之由申上けれハ。信長公仰ニ
是ハや当年ハ辺域(ヘンイキ)之逆徒(キャクト)を退治(タイヂ)し
一入打つゞき苦労(クラウ)せしめ候。さこそともすとせ
ると奇特(キトク)ニ思召れ。即ち使人筑前守へ

来りて中川瀬兵衛尉清秀か陣に取かゝり
城攻捕大将分之首三級其後南条小鴨か息
男をはしめ結構なる首とも御感不斜也。
首之注文御前に入れは尤国を給はり候
やうにと御饗膳可然やう家来にもふるまはれ
へと仰られは安人秀吉之宿所へ来て
吉殷懃に宣ひけれは老ハ安堵に思ふまゝ御礼
条々申て冥加之程怖しき事は御座也。御返辞
之儀承り御使者ハ其外下り上尾をいたし
すゝめ申候旨之品々に面し披仰上給ひ

へ御出御廣間にまかり御礼に登城かゝへハゝ御せ給へ
とて立かゝりまちに存しけり安人は秀吉に先立て
御前に出て御縁之喜悦おゝ守るも仲せ比
へて厚く相行る事あて見てしゆへ御
菜之御礼登山ゆるく山金銀銭飯の御おいて
施もやうしさき吉におゝせ出されと
急き行けるはかくしくもまひ
神の前にて御手を受けうたるなりし人来
しなく案しさけし程に先とて政の如く
きくしてに出るをよして御縁出

筑前ゟ様も久しやと宣ふ宮ハ極暑にて法楽
まほしくすこし団扇御手におもひ出て笛方
寝給ふにも及てんやと御心も安らかに成り給ひ
てけりや夜もふけとて彼の人ハ厚さに秋の
ぬ御地も不覚けり。安国御殿語の内より御座下
に申遣北彼の御使に成りて明府登城あれハ程なく宮
ひの御麻袴下より斬て明日の様御状多くまゐらせ
かくて御嘉書を遣しつかはしたりて事を申よと
夜の用心あらしく告渡ハ奇北秀なる償金を
物とも打はやしや山下よりいるいしく墨御人へ

て出給ひ人ともに身内にて刺し給へと山下に行て信長
公への御使ハ近江の兵にいたり御家君の方へ御人の八方に
申しいたされ。御使ハ近頃の坂にてよき御付登
山有けるを。其日の妹二百余乃車力ゟ八方へ
まいられ御所へ参りしは門に入りて然れハ
山下にて信長公を悪みて御世へ有しに坂を布
前よりさへ見ゆれハ殿大気も乃ち御心も安らか
其むかし有に種々かへりけり者ともに打笑せ給ひけるを
見えれ若殿を御いたはりて皆おもひたてし夜すがら明て見
中納言と中されしハ実にも山下ゟ山上すこし其地

信長を承はりし事ハ。忘れずして。御氣色
変ずるを見て。大氣者にあらずんバ。天下無双の男
なれ。勇しと兵衆會せ所以なり。あの大氣者
には支竺(チク)對治をせよと。詮付たりれ。うろしく海
し勇氣豪(ゴウ)からずと。御頂(イタダキ)を摩(ナデ)させ所なしこれ
行人吹氣(カスイキ)をらひねは。況徴小の藤吉郎を詮
撰(エラミ)撃(アテ)敵国多(アマタ)行人に合(カナ)八日せりれハ。漢(カン)の祖
韓信長良を以て数万の敵を控(トリヒシギ)しも。斯(カク)これをしめと
思ひ知せ給ひし。
猿曰知己下国家之乃大丈目也地八方智縦(スグレ)

人がらの立身あるをもしく思る大かれ此(サカレ)ハ。わうす智
を見立れず。其人は一位も二位(ヒ)も極ゆきて見れ
地ハ我か智ハ不及にして。一の見知の能可用
のみとして。云所人あり。是狂人也。刀脇指の目利(メキキ)
猶常にしもうにも。及ばあてんと云如し。中人
以下は此事も知もあ人歳。中人以上の人
若し雖見。況上智の人をや。此位にして彼
にいうのかぬのりこ。こまには卿恨み所の有も
亦あり。是大なる功を立る人ハ讒(ザン)誹(ヒ)を交へ立所
人を立と。織田信長ハ此位を成る事(コウ)ありし

けしきさへ承りなバ事ハ。疑ひなく思はれて。御氣色
変かはりて。大気者にましてハ。天下無双の男
なれ。両しと笑ひ給ひせ給ひけれバ。あの大気者
にハ其支竺(チク)対治をすると。読給ひたりける。のち公を海
し義氣豪(ガウ)なりとて。御夏(イタキ)と摩(ナデ)させ給ふ。公にこれ
けん快氣(カイキ)ありしかバ。ひわれ况徽(ビ)小の藤吉郎を讃
撰攀(エラミアゲ)敵國若多(アマタ)けれども。命(メイ)を月にもちゐれバ。漢(カン)の祖
韓信長良をもて。数万の敵を控(トリヒシギ)しも。斯(カク)これあめと
見ひ知者なれ
謂曰知己下國家人乃大事目也故八才智

人がかつて立身おもふとも。過(サカレ)たれバいかに才智
を見立られず。まして二位も三位も増進し得ん
物から。我才智ハ不及にしく。一つの見識の能有は用
のみとして云仰人あり。是狂人也。刀眼指の目利(キ)
就常しこうしにもかくあてんと言ふかし。中人
以下ハ見仰事も知らずも有く哀らし。中人以上の人
もちろ雖見。况上智の人をや。此地位にし彼
にハその所ゆるりに。ことにハ卿恨れ所の有も
亦あり。是大なれ功をたてれ人ハ讒謗(サンビ)を交へも
人まさに。織田信長ハ此地位を越(コヘ)て旅

なりぞ去ハ和漢会符節を合するありぞ或問
武帝下詔旅に求賢詔を使て曰。蓋有非常
之功必待非常之人故馬有奔踶而致千里
士有負俗之累而立功名と云ひて賢を
求ん為美国人つのりし給ひし依着よ
斯金を入給ひけしハ和漢同じ事也
かくて家人ころぞ信長いまだ三郎殿とて十三歳
之比林佐渡守青山与三右衛門尉平手中務少
輔内藤勝介とて父備後守殿より附置れし
ら手し四人之家老ありぞ三郎殿御内随ある

兼疑謙
兼疑兼

ありしぞ古風よ遠ひ流ハ多かりしとて。被家老之者共
眉ヲ顰め悔ミあへり信長殊つよく和漢ひし八
父備後守のとくる也
信長十六歳之冬林佐渡守より諫を申さむとせ分れ
議して諫を明しよぞあまた所の國守之内ひぞ其申
にく鏡状認置中世滅ひらせけれぞ常く武
勇にても了し者人之上に立を中行ふ時ハぞ流気色
よろしからぞ先上秋兎角之愛より謀り動し
かんとて越後守之兎角の勢を以多く様く
度し也此元軍法の所ハさにしてのかんぞ又武田信玄

奢疑嗜

も治國家雖法度の正しく理に合ふとも時要あらむとして此事に労せすは又治國家にて法ありとも民貧く民を疲らしめ成物として制法ありとも中凡乃如し。

定

一萬事守倹約驕を去て気味を嗜可申事。

一信仰仏神ハ其心を織よし神慮ニ合へんやとよく考ふへし。費金銀建立堂塔ハ無益之事。

一妻子之衣類壹万石以上之士ハ京染等之小袖。

蜜疑密

五千石より下ハ絞、五百石より下ハ紬布木綿之内かハおのくた家々よろしき事。

一傍輩中之人寄合雑談ハそのみ苦からすとも、其所々更ニ為酒肴代木綿并増おさむへき事。

一親族之間一とせの内振廻之義ハ一二度ニ一汁三菜之外可停止之事。

一武具馬具ハ分限に応し嗜可申事。

一撫恤分国之内不寄卑俗凡下之家窮困にも士之器量ある者を見立、人ニ挙用可告知之事。

一百姓町人等にも限らず家〻に付て贔屓偏頗有
之まじき哉の事。
一喧嘩口論ハ双方可為曲事付縦同類を云妨
事を致したる者あらハ密〻に一の告知べし。
一於戦場破法度致もの及討害仍雖為能仕十
拾十一の内より捨利お致してすでに宜敷事。
一高野殿の中抽佛加扣之事物揃へて候。
書付一の告知て縦未完て候たり共咎
むへき事。
右侍宗徒法ケ条にて申也。三郎景勝と見給

今度此間の所不儀見られしハなり。
又新藤小四郎三ツ目のひハ附有し松永綜忍
久秀ハ此時のひ也。毛利右馬頭元就ハ三百貫之分限
より弓勇智謀を以て弄故國防八十二ヶ国の家
督せしむと務られし常に仲の主海より務
ておやかにゆ仰の暫黙止侍り被佛けり。嵩信
八おもて称なる武将主家人也。信玄ハ元上より立
ん也。其下に無なるや何まで我先手之天下
也なりし浅井九郎ハ親代々男からの利よ
暁く正理ようよく見つ入しや彼家なる義輝
証理無得

を試しけり討救ク的をとらしとせハ上下義
断を失しん禽獣にまさる事しも利と讃美せ
し下術に懐ひ偽る事成く実もなく親族
朋友にまて阿らんと信玄ハ独り
国家厳法に苦て人心剥落し好乱之患あらん
事ハ皇を思ふ所ハおのしれ唯武勇を
専にし堅牢に構へ国柱にもなさんと紙
にまく欲せハ国内へ手向しきと云ハ先人より
大なれハ此所寛しきものを中より
と法師けいニハ家老流なり侍しやさしを聞ハ。

三ツ子に疑ひなく委敷き事城室を掃除し
其子一品ニ八條云太守の信功八十余ニてあ
りけるし我抑をとて。婦にに立なに包みて
信長猶年より大内に足を切るにて
より秀吉を以て紹ひけれハ事ても相用
座し度ありしハ実なりけりへきら湯王伊尹
越舟楫の如く熟用しけれハ十は有し事。
儀お構磨義作用接伯者五千国をつゝも
の様に世務めされしを信長凶気色にて秦
に将王剪か亡献哉し始皇悦ひ李牧平ハ我

武を試しけり斯あるべしとハいへども下知
掛を失ひし八幡の歎きまた又なくしても利と讃美せ
し下術に慨ひぬるは成くを突なく親族
明友にもうと伸まんせん信玄は佐りハ
国家厳法に背て人心剥落し好乱之患あらん
乃其の望を思ふ所ハおよし冥あり唯武勇之道
に遊し学襃に精しく国柱にもなさん事に紙
行まく欲を国守るて手回しせしと云ハ武人より
大なれハ所し此外甚しきもあらし中まで初
と誤解けれハ家老流布り給ひやうさらなれハ。

三ツ子に髭ありし人の如きも事は家に押を仰ぐ
其言ハ八ツ合ひ太夫先陣ハ七十余ケ国
縦し我押をとて。妨げ立ぬに記す事に
信長猶年より大功面ありしに
又是秀吉を以て継ぎし所へ一せし様ぬ
趣き虚りし八実なりの一ヶ國陽王伊尹
哉舟楫の如く起用せられ中にも有し哉。
後お構磨義作因枝伯耆五ケ国と云也
か様に此流なれしを信長此気色にて秦
こ、将王覇為く之献物しに始皇悦び李牧平は我

凱旋ありけれバ、天皇甚叡感有りけるに。
感心し給ふ。
或日此臣ハ敵人爰に住しぬるハ我國を并せ
給ふ事かなハぬの外事此風之舟下坂之
事をめぐ有ず此能ゑく云ふる人し。
去ハ信長美濃國を治て天治しつひく
先蔑去めに三分変る地を恩賜有し八。
明移也此有もうぬ飛驒を失どとさめ紀給ん
先陣怨根をうかなるすとみうりし昭り花備
三に秀吉の才智ようき旅行をめぐんか。又信長

三御ちら殺ぬんハ之奨与に随ひ敵を討ふ国にて
旧臣の無恨。秀吉忠功之忠孝より出へ。
近年此地に竈しのひうち莫太之功
八速成し給りき。偕手信長傳学に移く
ありしハ、久栄に有人き抑秘
筑前守上し給ひて御太刀一腰国久銀子千枚御
小袖百鞍置馬十疋播州之太守枚京三百米を給ひ
し二百夜明石千鯛千ヶ野里薄物色々蜘蛛主
何も塁よりしらハ御慶間に餘りて。慶上所
満くされ人皆有りしき変を見承すにれ

叡慮ハ信長御陰也有て一入御悦なされ甚御感あ
て御蓮子簾中へ并銀子三百枚御小袖を被下く
信長ニ渡されける也。しかるに信長辞し奉る
ありがたくて御気色明らかにて御盃一献下
賜ハりて六畳敷布之御座を設、宴に綺萬歳大夫
之舞八番を仕りし也、されバ御相伴ハ丹州五郎左衛
門尉長谷川丹波守医師徳雲之也秀吉ハ住
ハ入残二人も免入させ一生饗膳給
手つから御茶を點て被下しかバ寛く有難
徹骨髄ニ覚しけり。御茶過て書院へおさせ

られ候て後物語有て御賄なされて居られ。今晩
何も御礼ニ登城有けるて御対面なされさせ
秀吉ハ八急帰国有て能ありて御暇給ハり
播州国次之佐脇指先考備守殿被下候丸
くて堀久太郎ニ指を懸御馳走郎ニ頂戴顔て
也山小摩善古御礼ハ濃くたり。寛よ為
有られ白日たりし事ども叶ハ申ニ及ばず

○淡路島平均之事

信長公ニは淡路可退治之旨筑前守池田勝九郎両

人ハ移郷付しらる。天正九年辛巳十一月十四日に夜陰ニ安
宅河内守が居城由良の城を八重十重に打かこみ。鳥
鉄炮弓射入打入凱歌をあげ。山海も我兵で
かこみしかば。八城中にも如何なしがたく
しかれば。安宅も是迄の運とや思ひけん。用ひ入我
従ひしに。唯降人と成て。信長公の幕下に属
功を励さんとて。恩恤をこひ。若君の御射を
兵衛尉が羽柴秀吉へ申入けれバ。筑前守。信長公
孝忠功の柔心を御感の頭にて。某偏に奉
礼あるや。安人いまだ忍て八城を渡し打渡して

其罪を信長公へ伺ひけるにいかゞ。即國
申請し所。この吉成鄕に寛大に御ゆるし有
お計ひ吉成鄕。此より淡路國城を請取。淡路安宅
河内守を安土に同道し御礼申上させ候ひ
と船にて参り。秀吉ハ播州姫路へ帰城しける
まゝ安宅ハ安土に来り御礼申上しければ
安堵の御教書を頂戴し。十二月二日帰國せし
めり